



うちなー健康経営宣言

第744号

令和 4 年 9 月 8 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

(株)輝陽はお客様から信用・信頼を得て必要とされ、社員各々は安全を最優先と心がけ、日々の健康に留意し、技術向上に努め、会社と社員及びその家族の発展と幸福を希求し、地域社会貢献に努めていく為にこれからも社員一人一人の健康維持・増進を促進し、働きがいのある会社を目指してまいります。

株式会社 輝陽 代表取締役 喜友名 聡

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 運動機会の増進に取り組む。
6. 適正飲酒対策に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。